



済生会
だより

ならしの

千葉県済生会習志野病院 院外広報誌

No.45 2018.新春号

年頭のごあいさつ

病院長 山森 秀夫

皆さん、明けましておめでとうございます。本年も皆さんにとって、良い1年となりますよう祈っております。

2017年12月1日、当院は千葉県災害拠点病院に指定されました。これに先立ち9月に医師2名、看護師2名、薬剤師1名が大阪で、災害派遣医療チーム(DMAT)研修を受けました。朝から晩まで3日間の厳しい研修だったとのことです。2011年3月11日の東日本大震災を契機に、職員の災害医療に対する関心は高まり、訓練を重ねるとともに熊本地震の時は済生会熊本病院の災害医療に協力してきました。2011年夏には千葉県災害拠点病院の申請を千葉県に提出し、昨年12月に指定にいたった次第です。

当院は地域中核病院として災害時には中心的な役割を果たすべく、2010年には井戸水を確認し、衛星電話や無線装置と職員の訓練、2016年11月に竣工した北棟の地下には自家発電装置を造設してきました。入院患者さん及び職員用に3日分の食料と水を準備してありますし、今後もDMAT隊員の増員、救急車両の確保、DMAT用車両及び装備を準備していく予定です。

南海トラフ、首都直下型などの大地震や大型台風の上陸など、近い将来確実に起こると想定されています。これに備えて行政・地区医師会・近隣医療機関さらには住民の皆さんと一緒に起こう防災訓練も考えています。ご協力のほど、お願い申し上げます。

Contents

- 年頭のごあいさつ
- 千葉県災害拠点病院の指定を受けました
- 福祉相談室のカウンターの設置 ほか
- 糖尿病講座のご案内



すべての
いのちの虹に
なりたい

病院の理念

患者さんに寄り添う医療を通して、地域住民の健康と福祉の増進に寄与します。

患者さんの権利

- ・良質な医療を平等に受けることができます
- ・病状や治療内容について十分な説明を受ける事ができます
- ・自分の意思により治療を選択し決定することができます
- ・個人情報、プライバシーは保護されます
- ・自分の診療内容について開示を求めることができます

病院の基本方針

- ・患者さんの権利と意思を尊重し、ともに考え良質で効率的な医療の提供に努めます
- ・全ての職員はレベル向上のため研鑽し、最善のチーム医療を行います
- ・地域医療機関との連携を深めて、中核病院としての役割を果たします

患者さんに守っていただくこと

- ・ご自身の健康や病気に関する情報を正確にお伝えください
- ・診療に協力し自ら治療に積極的に参加する気持ちをお持ちください
- ・病院の規則を守っていただきます

千葉県災害拠点病院の指定を受けました

はじめに

平成29年10月4日(水)の千葉県救急・災害医療審議会において、当院が地震・津波・台風・噴火等の災害発生時に災害医療をおこなう医療機関を支援する病院である千葉県災害拠点病院の承認をいただき、12月1日付けで指定を受けました。

当院では、災害対策プロジェクトチームが中心になり、災害医療体制の整備や医療支援活動をおこなってきました。千葉県災害拠点病院についての取り組みをご紹介します。

災害対策プロジェクトチーム

委員長 小林 智 副院長

東日本大震災の経験により、職員の災害救護医療への意識が高まり、防災マニュアルを作成し、災害訓練を開始しました。訓練を重ねるごとに職員全体で課題へ向けて取り組んできました。また、災害発生時の被災地における医療支援活動にも積極的に派遣してきました。こうした活動を通じて、千葉県災害拠点病院の指定に向けた取り組みをおこなってまいりました。

指定にあたっては、建物(耐震構造)や水・食料の貯え(最低3日分)の他、非常時でも使用できる通信機能(衛星電話)を持つこと、DMAT隊を保有することなど、日頃から災害医療に取り組んでいる病院の体制が評価されました。

引き続き、災害医療体制の整備や医療支援活動を積極的におこない、災害医療に貢献してまいります。

災害訓練の実施や災害派遣を通して

4階西病棟師長 仲村 孝一

日本最大の社会福祉法人である済生会は、従来から国内外での災害救助活動に取り組んでいます。

当院は、2004年に発生した新潟中越地震をはじめ、新潟中越沖地震、東日本大震災、関東東北豪雨に伴う鬼怒川決壊被害、熊本地震、海外ではフィリピン台風被害等へ、医師や看護師、薬剤師を派遣し、被災者の医療活動に参加しました。また世界的規模の集団感染が発生した、SARS(重症急性呼吸器症候群)では、国内発生を防ぐための成田空港検疫にも協力しました。

このような経験を通し学んだ知識を活かし、災害時に地域住民の方々の医療活動の中心的な役割を担えるようにと、災害拠点病院指定の準備を重ねて来ました。

平成29年12月1日に千葉県災害拠点病院として認可を頂きました。念願がかないとても嬉しいです。今後も災害訓練を重ね、有事の際に当院として最大限の力を発揮し、地域の皆さま方の期待に応えられるようにしていきたいと思えます。

災害派遣医療チーム(DMAT)研修に参加して

薬剤部 北野 勝義

この度、日本DMAT隊員になるために、9月17日~9月19日の3日間で国立病院機構大阪医療センターと八尾空港で養成研修を受講してきました。この研修は、事前に都道府県単位で開催された2日間のDMAT研修を受講した上での研修なので、日本DMAT隊員になるには計5日間の研修を受講と、筆記・実技の試験に合格する必要があります。

研修は、8時に受付が開始され、8時20分より講義が始まります。内容としては、DMAT活動について学び、様々なシミュレーションをもとにグループでディスカッションします。また、全職種で広域災害救急医療情報システム(EMIS)の入力について実習があります。これは業務調整員の手が回らない時に、医師・看護師も入力できる必要があるからです。職種別の研修では、医師・看護師は、トリアージや災害時の診察手順について、業務調整員は衛星電話を使った通信や、普段からの出勤準備、実際に出勤となった場合にどうすべきかについて学びます。

また、医療搬送についても学び、3日目には実際に八尾空港に行き、SCU(Staging Care Unit)で実践訓練をおこないました。研修が終わると20時過ぎ。宿題も出て、急いでホテルに戻り、食事をして宿題をして勉強をして寝る。そんなかなりハードな3日間でしたが、晴れて全員、日本DMAT隊員になることができました。

千葉県災害拠点病院におけるBCP実践のための備え

BCP (BCP=Business Continuity Plan) 事業継続計画

事務部参与 富樫 明彦

大規模災害の発生を想定し、その際の当院の役割としての体制をどう構築し、どのような対策をおこなっていくか、職員全員参加で考えていかなければならず、その備えとしては、

1. 情報収集とその体制
2. 災害対策本部の機能と職員の確保
3. 当院の診療体制と地域の医療機関との機能分担
4. 傷病者や物資等の受入と搬送
5. 医薬品や診療材料及び食料と飲料水及びライフライン等の確保

の大きく5つの体制を構築していく必要があります。その中でも千葉県災害拠点病院となれば、入院患者は通常の2倍、外来患者は通常の5倍程度を想定しなければなりません。その中でも、「5.」については、千葉県災害拠点病院としての役割をまっとうできるか否かを左右する大事な整備要素であるため、現在、以下の整備に取りかかっています。

① 医薬品の確保

- 必要になる医薬品は多岐にわたるため種類をまとめ、必要量を十分に備蓄。
- 各納入業者との間で優先供給の取り決め。

② 医療ガスの確保

- 医療行為の根幹となる医療ガスの供給対策。
- 液酸タンクによる備蓄。
- 仮設ボンベによる備蓄。

③ 食料・飲料水の確保

- 入院患者約800名分の3日分の食料及び飲料水を備蓄。
- 各納入業者との間で優先供給の取り決め。

④ 医療資器材等の確保

- 各物品資材の納入業者との優先供給の取り決め。
- 輸送手段の確保の想定。

⑤ 医療行為スペースの確保

- 傷病者に対応する臨時ベッド設置並びに処置スペースの確保。
- 屋外のトリアージスペースの確保。

⑥ ライフラインのバックアップ体制

- 非常用発電機の備蓄燃料3日分の確保。
- 上水の補充方法。下水設備の破損時のトイレ対策。
- ガス供給停止時の代替燃料の確保。

⑦ 昇降機の閉じ込め防止対策

⑧ 医療機器や什器備品の転倒・破損防止対策



仲村師長 フィリピン台風被害での医療活動(2013年)



DMAT研修



災害訓練(2017年9月7日)



地下水プラント



非常用発電機



食品備蓄庫

福祉相談室のカウンターの設置

1階にありました福祉相談室は、医療連携室・退院調整看護師・電話相談とともに2階婦人科の奥に移動しました。

今後は、これらの部署が総合的に入退院支援や地域医療連携をおこない、患者さんが安心して地域で医療を受け生活できるよう、相談・連携体制を充実してまいります。

福祉相談室では、患者さんが気軽に相談できるように相談カウンターを設置しました。療養や福祉サービス・治療費の相談などの心配ごとがありましたら、お気軽に福祉相談室までお越しください。



入口



カウンター

書類等の申請について

平成29年11月1日より、診断書や証明書などの書類の発行は一部を除き申請時払いとなりました。

また、患者さんご本人以外の方がご申請・お受け取りをご希望の場合は、必ず委任状、お受け取りになれる方の身分証明書のご用意をお願いします。ご不明な点は窓口にお問い合わせください。

申請窓口 1階 書類受付(正面入口を入っていただき右奥ブース内です)
受付時間 平日(月～金) 8:30～17:30(土・日・祝祭日・年末年始を除く)



直通電話のお知らせ

当院では利用者さんの利便性を考慮し、下記の通り直通電話を設けております。ご利用下さい。
なお受付日時の記載のないものは、受付時間 8:30～17:30 土日祝祭日、年末年始を除きます。

- **予約センター** 電話予約(紹介状をお持ちの方) ☎ 047-473-1298
- **福祉相談室** 福祉相談 無料低額診療 受付 9:00～16:00 土日祝祭日、年末年始を除く ☎ 047-411-7317
- **健診センター** 健診・人間ドック ☎ 047-411-7316
- **キッズケアルームなでしこ** 病児病後児保育 予約受付 10:00～18:00 土日祝祭日、年末年始を除く ☎ 047-473-7872
- **済生会ならしの訪問看護ステーション** 訪問看護 ☎ 047-473-7895

糖尿病講座のご案内

お申し込み・お問い合わせは、内科外来まで

当院では、奇数月に糖尿病講座を開催しています。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。
なお、人数に制限がありますので、準備の都合上、必ず事前に予約をお願いいたします。

1 月の講座 (第5回)

日時 1月26日(金) 14:00～16:00
場所 当院8階講堂
テーマ 糖尿病と運動療法
運動療法「その2」
食事療法「その2」

3 月の講座 (第6回)

日時 ~~3月23日(金) 14:00～16:00~~
都合により中止とさせていただきます。
テーマ 糖尿病とがん
質問コーナー

なお、日時・内容は変更する場合がございます。

お知らせ

「済生会だより ならしの」は病院ホームページからご覧になれます。

発行/千葉県済生会習志野病院

〒275-8580 千葉県習志野市泉町1-1-1 TEL 047-473-1281 (代) FAX 047-478-6601

ホームページ <http://www.chiba-saiseikai.com>